

第 1 回 宮 城 県 産 業 振 興 審 議 会

平 成 1 2 年 1 1 月 6 日 (月 曜 日)

1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

宮 城 県 産 業 経 済 部

第1回宮城県産業振興審議会議事録

1. 開 会

○司会 本日はお忙しい中、ご参会いただきましてありがとうございます。

ただいまから第1回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

2. 委嘱状交付・委員紹介

○司会 はじめに浅野知事から委員の皆様へ委嘱状をお渡し申し上げます。知事が委員の皆様の座席にお伺いいたしますので、その場でお受け取り願います。なお、時間の関係上各委員の紹介を兼ねさせていただきますので、ご了承ください。

ご紹介はお名前のみとし、所属等につきましてはお手元の名簿をご覧くださいと思います。

一力雅彦委員でございます。大沼毅彦委員でございます。川村恒雄委員でございます。工藤昭彦委員でございます。熊谷多喜子委員でございます。高橋四郎委員でございます。只野喜男委員でございます。谷口和也委員でございます。千葉真知子委員でございます。千葉基委員でございます。永田英雄委員でございます。野上秀子委員でございます。芳賀裕子委員でございます。早坂みどり委員でございます。バレンティ久美委員でございます。堀米荘一委員でございます。四ツ柳隆夫委員でございます。渡邊郁子委員でございます。以上でございます。

なお、白鳥委員及び宮下委員は本日所用のため欠席されております。委嘱状につきましては別途お渡し申し上げます。なお、本会議の定足数は2分の1以上ということになってございますが、本日はこの要件を満たしております、会議が成立いたしますことを申し添えます。

それでは、開会に当たりまして宮城県知事浅野史郎からあいさつを申し上げます。

3. 知事あいさつ

○浅野知事 それでは、第1回の宮城県産業振興審議会開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まず初めに、ただいま委嘱状をお一人お一人にお渡しいたしましたけれども、大変に皆様お忙しい中、お忙しい方だけを選んだということになるわけでございますが、お忙しい中今回の審議会委員のご就任にご承諾賜りまして、またきょうはご出席賜りまして本当にありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

改めて言うまでもございませんが、私ども宮城県の特徴の一つは、農政部というのがなくなりました。水産林業部というのがなくなりました。商工労働部というのがなくなりました。なくなりましたところ威張ってもしようがないんですが、新しくできたのが産業経済部という名前の部でございまして、それまでは農政は農政として実はこういうような審議会を持っておりました。産業経済部という形になりましたので、なりましたのでというか、そもそも何で産業経済部をつくったかという、一次産業は一次産業でということではなくて少なくとも行政上は一次産業、二次産業、三次産業の壁を取り払いましょうということでございます。このことですべてが美しくきれいに解決できるものではないわけございまして、実はそこに知恵と努力というのが要るわけでございます。そういうわけで皆様方のお知恵もお借りしたいということですが、行政の受け皿としてはそういうふうなことで考えているわけです。

それで、組織体制の方の充実は図ったわけですが、今度はそれにどういうものを乗せていくか。よく言われておりますように、例えば宮城県は食ということでいうと海の幸、山の幸に恵まれていると。それからまた、食品加工でもそこそこ実績があると。ただ売り方がいかなものだろうか、レストランがいかなものだろうか。これが全部最終的な消費者に回って売り上げがあつて何ぼの世界であるということです。そんなことも言うまでもなくあるわけございまして、その辺の知恵を今出しつつあるわけでございます。

ほんの最近ですけれども、みやぎ産業振興重点戦略というのを発表いたしました。これは一言で特色を言いますと、誤解を恐れずに言うと総花主義はもうだめだと。だめだというか、ではなくて得意科目を持とうという、ある意味では大胆な試みなんです。中身を見るとこれが大胆かと言われそうですが、気持ちの上では大胆な試みであります。つまり、これからの産業ということで県として生き抜くためには、すべてにおいてエブリシング・サムシングではなくて、すべてについてちよびつとずつではなくて、サムシングについてエブリシングに近いものやっつていこうと。そのサムシングを一応今回四つ選びました。

今ちょっと申し上げました「食」とそれから「環境」、「バリアフリー」、福祉・医療ですね。そして「IT」ということなんです。中でも福祉・医療とか環境、これは今まで余りもうけになる、金になるというふうなことに結びつけて考えることは余りなかったと思うんですけれども、環境も実際これは産業になり得ます。バリアフリーは立派な産業です。宮城県に新しく車産業を起こすことは無理でも車いす産業を起こすことはできるというふうな言い方をしていますけれども、そんなことで得意科目を持とうというようなことも含めたみやぎ産業振興重点戦略というのを発表させていただいたわけございまして、小さな出発ではありますけれども、

ねらいどころは大きなものだとということで申し上げさせていただきました。

そういう中で、今回産業振興審議会という、きょうのメンバーの方を見ていただくと農業関係だけに特化しているわけじゃないし、モノづくりだけに特化しているわけじゃない、流通だけに特化しているわけじゃない、いろいろな分野から当然1人の方が全部そこにかかわっているという面があるわけですが、ご参加いただいたわけですが、そんな意味では大変多彩なメンバーであって、望むらくはこのお集まりの中から何か新しい動きが出てくればなど。余り頻繁には開催いたしませんけれども、ぜひそれぞれお友達になっていただいて情報のネットワークを、これも一つの場として考えていただければ、この席を離れてもどうぞ今日は名刺交換などもしていただきたいというふうに思っている次第でございます。

本日は、そういう意味で第1回目でございます。こんな立派なことを言いながら手続き上の話とかそういうのがかなりちょっと、少し延々と一体いつまでやるんだという感覚が来るかもしれないのを先回りして言いますけれども、短くやろうね、そこは。なるべく短く手続的なことはやりながら、せっかくのお集まりでありますので、きょうはなるべく自由討議ということで、いろいろなお考えをお聞きする時間が、限られた時間ではありますけれども、あれば思いながら今事務局に圧力をかけている次第でございます。

まず、今後の皆様方のご協力方についてあらかじめお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

4. 議事

○司会 ただいまあいさつ申し上げました浅野知事のほか委員と同席しております県の職員をご紹介します。

産業経済部長の千葉でございます。産業経済部農林水産局長の伊藤でございます。産業経済部理事の菊地でございます。同じく産業経済部次長の三浦でございます。

(1) 会長・副会長の選出について

○司会 それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事(1)の会長・副会長の選出についてでございますが、審議会条例第4条第1項の規定によりまして会長・副会長を委員の皆様方の互選により決定していただきたいと思っております。互選による正式の会長が選出されるまでの間、知事が仮の議長となって議事を進めますのでご了承願います。

○浅野知事 ほんの短い間の仮の議長を務めさせていただきます。

それでは、会長と副会長の選出についてでございますけれども、今司会からお話がありましたように、これは委員の皆様方からの互選でということになっておりますので、どなたかにご推薦を賜るとありがたいと思いますが、どなたかご推薦のご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞお願いします。

○谷口委員 学校とそれから民間の方を代表にして会長あるいは副会長に選出された方がよろしいかと思ひまして、四ツ柳先生を会長に推薦させていただきます。また副会長にはソニーの高橋四郎委員を推薦させていただきます。

○浅野知事 ただいまは四ツ柳委員に会長を、そして高橋四郎委員に副会長をお引き受け願いたいというご発言がございました。この意見を引き取らせていただいて皆さん方にお諮りをしたいと思いますが、今のご意見のように四ツ柳会長、高橋副会長で決することにご異議ございませんでしょうか。（「異議なし」との声あり）ありがとうございます。異議なしということでございますので、ご推薦により会長は四ツ柳隆夫委員、副会長には高橋四郎委員をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、ここからの議事の進行は四ツ柳委員の方をお願いを申し上げます。

それでは、突然会長に選ばれました四ツ柳委員から心の準備もないかと思いますが、一言ごあいさつを賜りたいと思います。その後議題に入ることにしたいと思います。

○四ツ柳会長 ただいま会長に選ばれました四ツ柳でございます。何分突然のことでもありますし、また必ずしも産業の全分野について精通しているわけでもございませんが、ご指名いただきました以上、この会を皆様方とともに実りあるものにしてまいりたいと存じますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。

ご存じのとおり今、日本は産業の面では十数年前とはかなり様子が変わりまして、当時はあらゆる面で世界のトップを行っている領域もあつたんでございますが、今はこれはカウントの仕方、数え方で大分状況が違いますが、産業競争力というあるグループの指標によりますと何か20番を下回ったという、そういう先進国とは言えないような順番を聞くような時代になっております。これと言いますのも今までのような伝統的な生き方の中では将来の展望が必ずしも明るくないということを示しているおるわけでございますので、ぜひここにご出席の委員の

皆さん方とともに、宮城県のこれからの産業の姿を明るくするための知恵を出し合っていていただければと思います。

先ほど浅野知事さんの方からご紹介ありましたとおり4本の柱が立っております。それを県としての考え方とは独立にいろいろな人が柱を立てておりますが、その中の三つまでは見事的中しております、目前はITが大きなウエートを占めていくと。その次にはバイオと環境の面が大きなウエートを占めてくるという予測がありますが、今の宮城県がお立てになった基本方針は極めてそのラインとよく符合しております、なおかつその領域でこの宮城県が特色を出せるんだらうということを示唆しておりますので、私どもとしても大変心強いことと思います。

それでは、皆様とともにこの会から何らかの実りをぜひ上げていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

(2) 宮城県産業振興審議会傍聴要領(案)について

○四ツ柳会長 それでは、司会を務めさせていただきます。

まず初めに、議事の2番の宮城県産業振興審議会傍聴要領の案について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局からご説明を申し上げます。

資料をお配りしております2の①②をごらんいただきたいと思っております。

県の審議会は情報公開条例の規定によりまして原則公開で開催する旨定められております。よって、事務局といたしましては、当審議会は公開で開催することといたしまして、会議を円滑に進めるためお配りいたしております資料2の①のとおり傍聴要領(案)を作成いたしましたので、この案でよろしいかどうかご審議を賜りたいと思っております。

なお、傍聴される方々の定員につきましては会議場のスペース等に応じまして別途事前に県の公報に公告することとされておりまして、今回は10名とさせていただきます。この公告は今回は初会合ということで知事の名前で公告をいたしました、次回からは会長名で県公報に登載するという手続になりますのでご承知願います。それではよろしくご審議をお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、宮城県産業振興審議会傍聴要領につきましてただいまご説明のあった

案でよろしいでしょうか。ご審議をお願いしたいと思います。特にご発言ございませんようです。原案どおり承認したことにしてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

（3）部会所属委員の指名及び部会長の選出について

○四ツ柳会長 それでは次に、議事3、部会所属委員の指名及び部会長の選出について事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。

部会につきましては、各産業分野に応じた審議を目的に、農業部会、水産林業部会、商工業部会の3部会を設置することとされております。委員の皆様方がどの部会に属するかということにつきましては、条例の規定に基づきまして会長が指名をすることになってございます。さらにそれぞれの部会長につきましては、それぞれの部会の互選によって選出されることになっております。なお、各部会の所属の件でございますが、必ずしも全員の委員の皆様方が最初からいずれかの部会に属するという方法ではなくて、部会の審議案件や状況に応じまして適宜会長が部会委員として指名し、審議に加わっていただくということも可能でございます。また、1人の委員が二つ以上の部会に参加いただくということも可能になっております。このほか部会委員として審議案件に応じまして別途専門委員を選任することもできることになっております。

以上でございますので、会長の方から部会所属委員のご指名と部会委員の皆様方から各部会長の選出についてよろしくお願いをしたいと存じます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、まず部会所属委員につきまして私から指名をさせていただきます。これから案を配付いたします。ご覧いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。なお、先ほど事務局から説明のありました趣旨で部会に属さない委員も置くことができます。この委員につきましては、今後の審議状況によりまして私の方から適宜所属部会を指名する場合もあることをご承知おきいただきたいと思います。

また、具体の審議に際しましては、専門委員が加わるなど状況に応じたフレキシブルな体制を組むこととなるかと思いますが、今回の私の案はスタート時点での構成案としてご提

案申し上げるものでございます。ご覧になりましてご意見ございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、スタート時点の部会の構成として今お手元の資料のようなものから始めさせていただきます。ご承諾ありがとうございます。

引き続きまして、部会長の選出についてでございますが、ただいまご指名させていただきました部会の方々で決定していただきたいと思っております。

初めに農業部会の部会長につきましてお諮りをいたします。どなたがよろしいでしょうか。部会の委員の方々からご発言いただきたいと思っております。

○堀米委員 工藤先生にお願いしたいと思っております。推薦理由としまして、みやぎ未来「農業・農村」ビジョンの策定からずっとかかわっていらっしゃいますので、工藤先生が適任と思っております。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございます。もう一方手が挙がって、同じでございますか。

それでは、工藤委員にお願いしたいという声があったのですが、よろしいでしょうか。

それでは、農業部会の部会長に工藤昭彦先生にお願いしたいということでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次に水産林業部会の部会長はどなたがよろしいでしょうか。

○大沼委員 林業と水産業の幅広い議論のとりまとめが必要となるので、大学におられ大変見識の高い谷口先生をご推薦申し上げたいと思っております。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

ただいま谷口先生を推す声があったのですが、いかがでございましょうか。（「異議なし」の声あり）よろしいでしょうか。それでは、水産林業部会の部会長として谷口先生よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次に商工業部会長をお願いしたいと存じますが、商工業部会の方々どなたがよろしいでしょうか。

○千葉（基）委員 ソニーに長年勤務されており、みやぎ産業振興機構のプロジェクトマネージャーもされている高橋委員さんにぜひお願いしたいと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

ただいま高橋委員にという声がございましたがよろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）それでは、高橋委員に商工業部会長をお願いいたします。

以上をもちまして、当審議会の体制が整ったこととなります。

（４）諮問事項（「みやぎ食と農の県民条例」に基づく基本計画）について

○四ツ柳会長 以後、本日は諮問事項に関する審議と今後の宮城県の産業振興に関する意見交換が議事に掲げられておりますので、まず、議事４の諮問事項について浅野知事からお願いいたします。

○浅野知事 それでは、この場で会長に私から諮問について諮問書をお渡しし、お願いをしたいと思います。

みやぎ食と農の県民条例に基づく基本計画について（諮問）

このことについて、みやぎ食と農の県民条例第８条第３項の規定に基づき審議機関での検討が必要ですので、産業振興審議会条例第１条第１項の規定により、下記のとおり諮問します。

お手元の資料のとおり読み上げております。

記

１ 諮問内容

みやぎ食と農の県民条例第８条第１項の規定に基づく基本計画を県が策定するに当たって、当該基本計画策定の過程において検討いただくとともに、基本計画案についての意見を貴審議会の答申としていただくよう求めるもの。

２ 諮問期間

平成１２年１１月６日から平成１３年３月３１日までの期間

３ 基本計画において定める事項

（１）国内自給率向上に向けた県内農産物の生産目標、農地確保の目標面積等、農業・農村振興に関する主要な目標

（２）上記（１）の目標の達成に向けた主要な方策及び施策

（３）その他農業・農村振興のために必要な事項

以上でございます。よろしく申し上げます。

○四ツ柳委員 ただいま諮問書を受け取りましたので、諮問いただきました事項に関しまして事務局の方から補足して説明などがありましたらお願いいたします。

○伊藤局長 それでは、私の方から簡単に補足的な説明をさせていただきたいと存じます。
座ったままの説明で失礼させていただきます。

ただいま知事から県民条例に基づく基本計画につきまして諮問申し上げたところでございます。ご承知のようにこの条例はお手元の資料の3の②ということで配付をさせていただいているわけでありましたが、6月の県議会におきまして議員の発議で制定されたという経過がございました。北海道に次いで2番目の制定ということでございます。

この制定の背景には資料の3の③、黄色に緑で書いてあるわけでありましたが、食料・農業・農村基本法、昨年7月に国で制定されたものでございますが、こういうものがあったわけでありまして、加えまして今日のいろいろな情勢を懸念する本県の農業団体からの要請もあったということでございます。

本県といたしましては国のこの法律制定に先立ちまして、資料の3の④、ユリの花がかいてあるきれいな資料でございますが、みやぎ未来「農業・農村」ビジョン、平成9年に制定したものでございますが、これを先んじて公表させていただいたという経過がございます。

これは三つのキーワード、資料のちょうど下の方に○印で書いてあるわけでありまして、農業者の創意と工夫を凝らした経営・技術・流通などの「革新」、それから、農業と環境、都市と農村、地域住民同士などの「共生」、そして三つ目は、消費者と農業者、都市と農村、農業と第二次、第三次産業、みやぎと海外諸国などとの「交流とネットワーク化」。この三つのキーワードを掲げまして、さらにこれを開いていただくと一番最後の方のページになりますが、実は七つの農業・農村戦略プランというものを掲げてございまして、県といたしましての支援策を講じながら進行管理を行っているところでございます。

この条例とビジョン、両者の理念、それに宮城県総合計画などを踏まえまして県としての農業・農村振興に関しますおおむね10年を期間とする基本計画策定の作業を現在進めているところでございます。

ここで、お手元にみやぎの農業施策ハンドブックという冊子を差し上げてございますが、この1ページをお開きいただきたいと存じます。

本県農業の概況につきましてごつかいつまんで説明をさせていただきたいと存じます。

平成10年の農業総生産額でございますが、2,305億円ということになってございます。実は昭和60年、13年ぐらい前になりましたら、その年は3,499億円、3,500億円に手が届くというところではありますが、そういう生産額を上げていたことがあったわけですが、その3分の1くらいが減ってしまったという状況にあります。この背景にはいろいろな要因があろうかと存じます。この構成比を見ていただきますと、米が48.2%になってございます。実はこの年に緊急生産調整対策といたしまして転作の目標面積が強化されたということがございまして、この年から米の生産額が50%を切ったということがございます。一方で、県の方で力を入れている園芸の分野でございますが、大変生産が伸びてございますけれども、しかし、いまだ19%の割合になっているということでございます。それから、畜産部門につきましては29.2%、3割のラインを保ち続けているという状況にございます。

全国に占めます本県農業の位置といたしましては、下の方の表に掲げているとおりでございます。米の生産量が全国5位ということでございます。以下ここに書いてあるとおりでございます。先ほど生産調整のことを申し上げたわけですが、このたび国の方から来年度の面積が示されまして、本県は3万4,900ヘクタール、そのうち2,522ヘクタールが緊急拡大分ということになっているわけですが、このように面積が拡大されている中で、麦や特に今大豆の生産がふえているという状況にございます。そのような中、県民条例が制定されたわけでありまして、国の基本法制定の際に議論されて話題になりました自給率の向上、こういう視点は大変重要かと存じますが、県といたしましては農家の経営の安定、それから消費者の方々の思いなど、当然のことながら大事なことでと考えているところでございます。

条例の第2条に掲げてございます、安全・安心な食料の安定供給の視点。それから環境問題を踏まえた持続的農業の視点。それから、多面的・公益的な機能の視点。それから農村のトータルとしての発展の視点。こういうことなどを目標としながらもこれらを考えますとき、具体的な課題となってくるわけですが、担い手の問題、米の価格の下落という現実、テンポの早い農業技術の向上への対応、それから農業と食品産業の距離を近づけなければならないことなど、たくさんあるわけですが、私どもといたしましても課題が山積しているとの問題意識は持っているつもりであります。

どうか改めてお手元に差し上げてございます各種の資料、それから条例の条文に改めてお目通しをいただきながらご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。私からの補足的な説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。

それでは、ただいま諮問のあった事項についての具体的な審議手順でございますが、例えば基本計画案に対するご意見について農業部会の審議を経まして、この審議会でオーソライズを図るかどうかなどにつきましては、今後、別途部会長の方と私とで相談したいと考えております。なお、農業部会内での具体的な審議の進め方につきましては、農業部会長に委ねることにいたしたいと存じております。

それでは、諮問事項につきまして委員の方々から何かご質問がございましたらお願い申し上げます。

お手元の諮問の内容と期間、それから基本計画において定める事項の3件が諮問事項でございます。特にご発言ございませんでしたら、次の5番のその他の事項の中に入れてからでもいろいろ意見交換をお願いしたいと思います。

5 その他

(1) 意見交換（「みやぎ産業振興重点戦略」について）

○四ツ柳会長 それでは、まずその他の(1)の意見交換についてでございますが、本日は「みやぎ産業振興重点戦略」にかかる意見交換をお願いします。改めて事務局からご説明をお願いいたします。

○三浦次長 それでは、私の方から、お手元に配付させていただきました資料4、みやぎ産業振興重点戦略というものがございますが、これに基づいてご説明をさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、座ったままのご説明をお許しいただきたいと思っております。

まず、この戦略でございますが、検討のプロセスにつきましては今年の4月に県庁内に関係部局の職員による検討チームを設置いたしまして、外部の有識者からのご意見等もいただきながら検討してまいりまして、先月10月20日に公表したものでございます。

それでは、早速説明に入らせていただきますが、資料の1ページをご覧くださいと思います。

初めに前文ですが、ここではこの戦略が「宮城県産業振興アクションプラン」、それから「みやぎ未来『農業・農村』ビジョン」等を踏まえつつ、今年策定いたしました宮城県の総合計画の産業振興の方向性を実現するための具体的な取り組みをまとめたものであるということを記してございます。

次に1の基本的な考え方ということですが、ここでは、今回の重点戦略をまとめるに当たっ

ての基本的な考え方の柱といたしまして、一つは、強固な産業構造の構築。二つ目は、みやぎならでの競争力ある産業の育成。三つは、具体的な成功例・成果の早期創出を目指したメリハリある政策の展開。そして四つ目として、地域自らの個性ある戦略の策定と発信と、この四つを掲げているところでございます。

次に、資料の2ページの中ほどをご覧いただきたいと思います。

ここでは、今申し上げました基本的な考え方のもと、県の総合計画とか、あるいは各種ビジョン・プラン、さらには先ほどちょっと触れさせていただきました「みやぎ食と農の県民条例」こういったものの実効ある推進を図るため四つの戦略分野に取り組んでいくこととしておりまして、以下はそれぞれの戦略分野の重点的推進事項の概要でございまして、まず一つには「食材王国みやぎ」の確立ということでございますが、これは食に関する情報、あるいは人の集まる拠点みやぎの形成ということでは、本県が国や地域を越えて食に関する情報、あるいは人が集まる拠点となることを目指して、食関連事業者の経営支援情報とか、取引拡大のための情報などを盛り込んだ総合的な情報ネットワークを整備するほか、年末、今年12月31日から開催予定のインターネット博覧会に食をテーマに参加する旨示しております。また、本県の代表的な食材を題材にしたイベントの開催などにより、食といえば宮城と、こういったイメージを国内に定着させていきたいという旨を記してございます。

次に、3ページの安全・安心・健康食材の提供ということでございますが、ここでは消費者の安全・安心・健康志向にこたえる食品開発、あるいは研究開発などを進めるとともに、生食用カキの小型球形ウイルスの汚染メカニズムの解明、有機農産物の生産拡大や食品の品質・衛生管理の高度化、食関連廃棄物の有効活用などを推進する旨示しております。

次に、食に関する多様なビジネスの振興ということにつきましては、食関連情報ネットワークの整備によるビジネス機会の創出、ファーストフード、スーパー等との連携による販売促進等を進める旨を示しております。

次に、4ページのバリアフリー産業メッカの創造ということですが、このうち医療福祉機器産業の創出は産学官連携によりまして最先端のリハビリテーション医療技術研究事業を引き続き推進するほか、研究成果の実用化に向けた技術開発等の支援制度を創出しようとするものでございます。

次の福祉機器開発促進システムの形成は、福祉機器の展示・試用、メンテナンス・各種相談修理等になる機能の整備のほか、企業や研究機関の研究成果情報を整理して提供しまして、良質な福祉機器の開発と利用者の利便性の向上を図ろうというものでございます。

次に、環境産業フロンティアの開拓ということですが、このうち、環境・リサイクル新技術の開発・産業化では、技術開発とその成果の産業化を促進するため優れたプロジェクトを公募で選定し、研究から事業化までを総合的に支援しようとするものでございます。

次の、環境・リサイクル情報ネットワークの形成は、産業副産物のリサイクルネットワークを民間と協力して構築するなどのほか、全国規模の環境リサイクル産業の見本市の開催を進めようとするものです。

次のリサイクル製品の普及促進は、リサイクル産業の育成に向け、リサイクル製品の認定制度の拡充、あるいは県の物品調達等における環境配慮型物品の購入の拡大等を図ろうとするものでございます。

次に、5ページの「みやぎ情報革命」の推進ということですが、このうち情報技術いわゆるIT活用による経営革新への支援ですが、ITコーディネーターによる個別企業へのアドバイスなどにより中小企業等のIT活用を促進しようとするものです。

次の情報産業の集積促進は、情報関連産業の集積に向けまして、当該産業の中核となる情報コンテンツ系の起業家育成を行うとともに、情報通信関連企業の立地促進のための優遇措置を導入しようとするものでございます。それから、産業のみならず、いろいろな分野でこれから基盤となり得る情報通信インフラの整備に向けまして具体的な構想を策定して、その実現をあわせて図ろうとするものでございます。

それから、5ページ中段、3番目、本戦略の今後の進め方ということですが、これにつきましては、ここではこの戦略がこれまでの検討をまとめたものであって、今後各方面からのご意見等もいただきながら、予算措置の必要な事項につきまして平成13年度の予算編成過程でさらに詳細な検討を行う旨述べますとともに、具体的な施策推進に当たっては関係者、関係団体等と十分に連携していく旨記しております。

以上で、みやぎ産業振興重点戦略に関わる説明を終わらせていただきたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、皆様方からご感想なりご意見なり、なるべく前向き、建設的なご提案などをいただければと思います。もちろんご説明いただいた中で、まだこのところはよくわからないということにつきましてはご質問いただいても結構でございます。できれば、本日は全委員からご意見をいただきたいと思います。何分人数も多いことですので、ご発言は1人3分程度ということにさせていただきます、全委員に発言の機会をつくりたいと思います。

それでは、どなたからでも結構でございますから、何かございましたらどうぞお手を挙げていただければと思います。

○芳賀委員 芳賀と申します。私はちょっと感想なり意見ということでお話しさせていただきたいと思います。この重点のところの9ページにありますように、安全で安心、健康食材の提供ということは、私としては大賛成なんですけれども、最近安全、安心、健康食材などいいものを買いたいんですけども、結局価格に負けてしまって安いものを買ってしまうという傾向があると思うんです。本来ならばいいものを少々高くとも買いたいんですけども、価格競争の中で農産物が負けてしまうところがあるというのが一つあります。それは、一ついいものを提供してもそれがしっかりと消費者に対して勉強する機会がないのではないかと。宣伝不足だったり情報不足、あるいは学習不足ということが挙げられると思うんですが、組織の中で学習している人はいいんですけども、それ以外の方で特に若者もそうですし、あるいは生活に忙しくてそういうところに出ていけない方に情報なり提供する消費者教育というんでしょうか、そこが欠けているのではないかなというふうに思います。

ここに、安全、安心と載っておりますけれども、輸入品などは厚生省なり農水省が安全であるということを言えば私たちはこれは安全なのかというふうに思うんですけども、ただ、その中には安全だけでも安心して買えるものではないということが挙げられると思うんです。やはり安心して買えるということは、近くで作っている顔と暮らしの見える方がつくっていることによって消費者としては安心して物が買えるのではないかなというふうに思いますので、ここで食を通じて地域の活性化を進めて地域の生産の活性化を進めるということにおいても、私は本当に近くのを消費者がしっかりと買い物ができるような、そういう教育が必要ではないかなというふうに思います。

それともう一つなんですけれども、ここにファーストフード店あるいはコンビニエンスストアとか、百貨店、そういうところの本県の食材の活用と販売促進を図りますというふうに書いてあります。私は本当にいいことだとは思いますが、本店が宮城県外にあった場合にこれが本当に図られるのかなということが感じられます。県内に本店があればこちらから要請なりすることができると思うんですけども、全国規模のこういうファーストフード店あるいはコンビニエンスストアについて宮城県の食材をぜひ使っていただきたいという呼びかけができるのかどうか、その辺をちょっとお伺いというか、意見として述べさせていただきたいなというふうに思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

これについて産業経済部の方から何かコメントございますか。なるべく県内のものをお使いいただくための戦略といたしましょうか。

○三浦次長 ただ今芳賀委員からお話いただいた点、大変大事な指摘だと思ってございまして、特に高齢者の方などはなかなか遠隔地に行けないということもございまして、近くのを安心して買えると、そういったご指摘はそのとおりではないかなと思ひまして、今後の検討の中でそれは十分深めていかななくてはならないと思っています。

それから、果たして全国に展開しているファーストフード店等で宮城の食材をうまく入れてもらえるのかというお話でございしますが、これにつきましては私どもも具体には全国規模のファーストフード店であっても、やはり地域に密着していかないとどんなに全国であっても宮城の消費者の理解と協力なしにはやっていけないはずでございしますので、私どもとしてもそういった意味で極力宮城県内の人に安心できる食材を大いに使っていただくように頑張っていきたいと思ひます。なお知事にかわります。

○浅野知事 後段の部分なんですけれども、実はこれまたあえて誤解を恐れずに言うと、今回の食を産業として得意科目と申すのは宮城県産品売り込み運動ではないと。やっちゃいけないという意味ではないんですが、よくいろいろなところで話している例なんです、鹿児島県でさつま揚げを作っているおじさんが鹿児島県外にどこか工場をつくりたいと思ひていたときにどこを考えるか。ぜひ宮城県を考えてほしい。なぜか。宮城県はどうもこういう産業振興審議会でも随分検討されたし、何か知らないけれども食ということについてざわめきがある。動きがある、情報が集まっている、人がいる、そしてまた動いている、おもしろそうだ、そこに工場をつくったらそういうことできるんじゃないかというふうに思わせることなんです。連想ゲームで、さっきの説明の中の食と言えは宮城、こういうふうに思わせたいということなんです。

そうすると、これが宮城県産品運動ですと、鹿児島のさつま揚げやっている人は振り向かないんです。なぜかという、鹿児島県にも鹿児島県産品売り込み運動があるからなんです。隣の大分県では1村1品運動があるからなんです。それぞれ、それぞれの県の県産品売り込み運動だと、どうぞ勝手にやってくださいと。特別に宮城の売り込み方が上手だといったら、ではそれをまねして鹿児島県の県産品を売るようにしようということになるのでは、ちょっとねら

いが違うなというので。あえて誤解を恐れずに言うと、今回の食、宮城と出したのは、宮城県産品売り込み運動を越えて、やめてじゃなくて越えてとあえて言うんですけれども、県産品売り込みもいいんですが、そういうナショナリズムではなくて、もっと普遍性のある食といえば宮城が最先端を走っていると。地球上のありとあらゆる面白い食べ物が宮城の仙台港背後地アクセルというところに行くと、とにかく3カ月交代でぐるぐる回っていて、そこにいくとまだ日本で3人しか食べたことがないという食べ物が手に入るらしいよというふうになったら、これはざわめきとしてすごくいいわけですよ。

例えば今の私の案は却下されつつあるんですが、それはともかく、例えばそういうような全国利き酒コンクール、これは採用されていたんですが、これを東京でなくて宮城でやって何で悪いのと。それから、全国みそ汁コンテスト、みんなみそは自分のところが一番うまいと、手前みそというようなものですから、そうしたら、そのコンテストを蔵王の樹氷でも見ながらみそ汁コンテストやろうと。なぜか知らないけれども、それは宮城でやられている。例えばですよ。そんなようなことを考えているものですから、宮城県産品売り込み運動ではないというようにあえて申し上げます。今芳賀さんはそういうことをおっしゃりたかったんじゃないと思うんですけれども、今言っておかなければならないと思って申し上げました。ありがとうございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

時間も余りありませんので、Q&Aにしますと委員の先生方のご意見を全部いただけない可能性がありますので、なるべく県に対するご質問ではなしに、先生方のご意見、もしくは前向きな提案をいただきたいと思います。どうぞ。

○堀米委員 先ほど「みやぎ食と農の県民条例」に基づく諮問をいただいたんですけれども、この県民条例に基づく基本計画、これを検討してくれということなんですが、農業部会のこのメンバーだけでそれを審議するのか、またはこの部会がこの県民条例の基本計画のみを検討する部会なのか、ちょっとその辺、私わからなかったんで、もう少し今後の進め方について聞かせていただければと思います。

○四ツ柳会長 これは基本的な問題ですから、今回ご諮問いただいたのは、農業部会に一番関連の深い案件ではございますが、関連する領域はこれは商工関連も当然含まれますね。ですから

主たる検討は農業部会が行っていくということでそのほかの部会からもしアドバイス、ご意見があれば、あるいは先ほど申しあげましたように、部会の中に会長から指名して派遣するという事も含まれています。ですから、部会の中に入らなかった方は全員もうこれでもってしばらく用事がないというのではなしに、ぜひ皆さん方のご専門を考慮しつつ審議に参加していただくかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○工藤委員 農業部会の部会長を先ほどおおせつかった関係でちょっと意見を申し上げたいんですが、基本計画のコンセプトと、それから知事の方から先ほど話のあった食材王国というコンセプトは競合する部分もあるんですが、食材王国の方は結構これは幅が広くて枠をかなり越えています。だから、今回基本計画に基づくいろいろなことを議論するという点では農業部会が中心になるかもしれませんが、それとあわせて食材王国ということも含めた議論をするとなれば、これは全体で議論していただいた方がはるかに面白いのではないかと思います。したがって、後で事務局の方で進め方について少し検討いただいて、やっていただいたらどうかと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、進め方については後ほど議論させていただきますが、基本的には諮問期間とその下にあります基本計画において定める事項という内容を見ますと、やはりこれは農業部会が中心になってご議論いただくことになると思います。ですから必要に応じて適宜お願いすることになるということも含めて今後の取り扱いは事務局の方と協議させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どうぞ。

○熊谷委員 農業現場で花と水稻をやっております熊谷と申します。

減反強化、それに米価の低落ということで農業の生産現場は大変厳しい現実がございますけれども、そんな中で先ほど伊藤局長さんから本県は米が全国第5位の総生産額という説明がありました。ただ生産額は5位なんですけれども、所得になるとちょっとどうなのかなと先日も見ましたら、宮城県は他の県よりも米の10アールの所得がすごく低いということです。なぜそんなに低いのかということも考えたんですけれども、先ほど芳賀さんの方からもありました食に関する多様なビジネスの振興という中でコンビニエンスストアや百貨店、スーパーなどと

も連携強化して本県の食材の活用と販売促進を図りますということがありましたが、身土不二ということで地産地消ということが今言われております。そして、また学校給食にも地元の食材を提供するという動きが出てまいりました。

しかし、そのほかにサービス業、飲食店とか旅館、ホテルの人たちとの連携も密にしていかなければならないのではないかと思います。いろいろ観光地に行きまして、やはり宮城県はササニシキ、ひとめぼれという本当に全国でも有名なおいしい米の産地でありながら、そういうところに行った場合本当においしい米を提供しているのかなと思います。ホテルなどに行っても、私たち実際自分たちのおいしい米を食べているからそう感じるのかもしれませんが、余りおいしいと感じることがないんです。

この間もちょっとそのことを話しましたら、何かコスト計算すると夜は酔っぱらって余り食べないので重きを入れていない。朝のご飯にはいいもの使うというような旅館の方のお話も聞いたんですけども、やはり自分の県で生産しているおいしい米をもっともっとPRして、これは我が県のおいしいササニシキですよ、ひとめぼれですよということを旅館の人たちとかホテルの人たちに大いに活用してもらおうような取組を展開していただきたいと思います。

実は昨年石巻の方で21世紀の農業・農村を考える集いというのをやったとき、青森県で大規模に米を生産している方がいらっしゃいましてお話をお聞きしました。その時、宮城の米は青森よりおいしいはずですよということをだれかが言いましたら、いやお昼に食堂でご飯をごちそうになっておいしいでしょうと言われたからおいしいと言いましたけれども、青森の米の方がはるかにおいしいですよということを言われたんです。やはりそれらもあわせてもっともっと宮城のおいしい米を県内で利用していただけるような働きかけとかを是非やっていただきたいと思います。

それから米を、なぜご飯を食べないかという、料理するのが面倒だということ、それはなぜかという、研ぐのが面倒だという若い人たちがいるんです。やはり研ぐのが面倒だという理由でコンビニとかに行きまして炊いたものを買ってくるとか、そういうようなことは、これからの将来を担う子供たちの乱れた食生活などにも関係してきますので、無洗米などにもぜひ力を入れてもらって、洗わないで簡単に炊ける米、そういうものの開発にも力を入れてもらいたいと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○渡邊委員 塩竈市で練り製品を製造いたしております渡邊です。ただ今浅野知事さんのお言葉に、日本一の宮城を代表するものがないか、とのお話でしたが、手前味噌で甚だ失礼ですが、さつま揚、竹輪、笹蒲鉾を主としたいわゆる練り製品の生産量がここ十数年来全国一となっていることをご存じでしたでしょうか。宮城県に住みながら、宣伝も下手なんでしょうが大方の方が知っておらないと存じます。毎年11月15日を蒲鉾の日として全国の練り製品業者によるPRを行っておりますが、まだ浸透しておりません。今年も11月15日の蒲鉾の日に塩竈市内で大きなイベントを行うほか、市内の小学校に蒲鉾の寄贈を行い、また、東京築地の市場では大々的な蒲鉾祭りを行いました。この機会に日本一を誇る蒲鉾についてご紹介申し上げました。特に笹蒲鉾は宮城のみが誇れるネーミングでもあり、今後は力を入れて大いに宣伝したいものと思っております。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○高橋委員 高橋でございます。

これから審議していく上で私から三つの提言をしたいと思っております。まず知事が冒頭に触れました産業経済部の統一というお話がございましたけれども、中身まで本当に整理統合されたものなのかという視点なんです、商工、それから農林水産という人数の配分、いままで商工400人、農林水産2,000人というふうに県職員の人数の配分について伺っております。一方で製造製品の出荷額を見ますと11年度で3兆8,000億円の実績、農林水産合わせて3,600億円というふうに承っております。

この辺を本当に実態に即した組織に移行しているのか、しつつあるのか。岩手県の滝沢村に柳村さんという村長がいるんですが、村役場の係制を廃してプロジェクト制にして流動的に人員配置を刻々変えているという組織を見ておりますけれども、その辺について実態に即したようをお願いしたいというふうに思います。

二つ目ですが、IT産業、これも今回の基幹事業の一つに挙げていただいたんですが、それに対する組織と、それから運用方法。これは大変な仕事でして、私どもの会社なんか20代の部長をつくりたい、30代の部長をつくりたいといっても、従来の人事制度ではそれはできません。従来の人事制度を全部捨てて29歳のITの関連の部長もできるような仕組みをつく

りました。先日、IT化に対する県の予算を急遽組んでいただきました。この予算の使い道についてこの間半日かけて産業経済部の皆さんや市の人たちと喧々囂々やりました。どうもこの用途について決定するには、やはり従来組織では無理なんだと思いました。インキュベートするようなビットバレーを駅の近くにつくりたい。巣箱を用意して東京のITのベンチャー、コンテンツのベンチャーを呼びたい。そして早く税金を回収する投資をしたいというのに対して、箱物と同じ扱いにして、夢メッセの隣にあるのではないかというふうな議論になるわけです。

担当している課長さんや係長さんたちは決してそういう頭脳じゃないですけども、決定機関の人たちの承認を得られないという。この辺の組織と決定メカニズムについてもやはり従来と異なる運営方法を考えないといけないんじゃないかというふうに思います。これは本当に千載一遇のチャンスだと思いますので、そういう早いスピードの決定ができるような組織と運営方法を築いていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

それから、三つ目ですが、農業のアウトソーシングについてです。今製造業ですと派遣社員を借りるということだけじゃなくて、工場内をラインごと委託するという方式までできています。国内の製造業の大半が2年もすると委託生産というような形が多くを占めるような気がします。農業の場合も、真剣に私も考えているんですが、アウトソーシング会社と話しをして、例えば法人化をする。これは農業の人が理事長になって結構だと思うんです。中身についてはアウトソーシング会社が運営をする。その社員については中国の吉林省から来てもらうとか、これは研修生という名目で十分運営できそうな気がするんですが、こういう新たなる改革というものが一つは考えられるんじゃないかというふうに思います。

以上三つをこれからの審議でテーマとさせていただきたいと思うんですが。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

かなり大事な問題が含まれておりますが、後ほどまたご審議いただきたいと思います。

そのほか。はいどうぞ。

○早坂委員 早坂と申します。みやぎ食と農の県民条例の中ですごく気になったのが、農業を守る、米を守ることも大変重要なことなんですけれども、そのもっと大もとの山ということがこの中には全く消えているような気がしました。

例えば、農業・農村振興の目標という形で載っているんですけども、昔だと農山村という形で山が入っていたんですけども、今回はあえて食と農ということで消してしまったんでし

ようか。それから統合されたことによって林業の部分がかなり弱くなっているような気が、今回の会議の中で感じたんです。

それにあわせて、環境産業のフロンティアの改革、その部分の中で環境という言葉があります。この環境というところにも建築廃材とかいろいろ書いてあるんですけども、その中に建築廃材にならないための提言みたいなものも、例えば林業、やっぱり木というものが自然に優しいとか環境に優しいということも含めて何か入れることはできないんでしょうか。そういうふうに思いました。以上です。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

農業と林業の違いの点が一つあるわけです。

それでは、そのほか。本日は遠路東京の方からお出で下さっている委員の方々がいらっしゃいますが、例えばトーマスの只野さん、何かご意見ございましたら。

○只野委員 只野でございます。

まず初めに以前に資料をもらってしまして、勉強せねばならないと思いつながらなかなかできなかったんですけども、この「新世紀 豊かさ実感みやぎ」という総合計画が出ておるんですけども、大変すばらしいこと、理想的なことがたくさん書いてあるんですが、こういったことがまず県民全体に行き渡っているのかどうかということ、行き渡らせるのが重要じゃないかなと。10年先の宮城県はこういうことになるんですということを、即ち小学生から老人まで何らかの形で啓蒙する必要があるんじゃないかと、こういうことがまず第1点です。

やられているのかもわかりませんが、私宮城県に今住んでいないものですから、例えば私は都内の荒川区に住んでいるんですが、いろいろな施策等は区報で1カ月に一遍ぐらい回ってくるんですけども、1枚の紙です。新聞です。ですから、小さな個々のことはわかるんですけども、このやはりこういった理念は非常に重要であるしまた大切ですから、そういった教育をぜひ現場でもらいたいと思います。

それから、産業振興重点戦略ですけども、戦略としてはこういうことなんだろうなと思います。他県でも恐らく順次こういったものがつくられてくるのではないかなと思いますので、やはり他県との競争ということも考えながら、これからの戦略はできたわけですからスピードアップして具体的な戦術をつくりあげることであろうと思います。もうでき上がっているのかどうかという、その辺の中身については私は知りませんので、勉強不足で申しわけありません。

それと、最初に知事がおっしゃったと思うんですけども、つくったものを売って何ぼと、売ってどれだけもうかるのかというところが、宮城県の産業全体の力になるんだろうと思います。やはりそういう意味で消費者を動かすこと、これがもうとにかく第一だと思います。それにはやはりいろいろな戦術を練らなければならないと思いますが、やはりどうもテレビなんかを見ていると、やっぱり広告というのが一番重要じゃないかなと。果たしてこれが官でできるのか、あるいは県内の企業の方がやるのか、その辺の官と民のできる役割を探りながら、とにかく広告をすること。それから普通広告というとチラシとか通販、それから電話攻勢、テレビ、それから最近ではインターネットと、こういう形でやられると思いますが、最近ちょっと新聞で見たんですけども、関東ではラッピングバスというような宣伝のやり方をやっております。

それから、もう一つは、先ほど県産品だけを考えているのではないと申されましたけれども、やはり県で産出されるものをどれだけ売るかということだろうと思いますので、やはり大都市をターゲットにした販売戦略を考える必要があるだろうと。そのためにはパイロット店をどこに置くかとか、どういうパイロットにするとかも考えなければならないだろうと思います。

それから、最後ですが、一番重要なのはやはり消費者は安くて良くて安全でうまいもの、例えば食でしたら、そういうふうを選ぶはずですね。ですから県産品のコストがどうしたら安くなるのかと、こういうことをやっぱり真剣に考える必要があるんじゃないかなと。やはり安いということで売れると、これは当たり前の話なんですけど、その辺に生産者サイドそれから流通の面、そういったところでどれだけコストを引き下げて、ローコストオペレーションができるかということだろうと思います。以上です。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

それでは、あとお二方、はい、どうぞ。

○谷口委員 水産の立場から一言発言させていただきます。

先ほども知事がおっしゃいましたように、宮城県の食材をより多くの人に食べていただくという意味で、特に沿岸漁業で生産する生産物は実は海域を保全することにもなるということをぜひ提案したい。まず、宮城県産であるカキ、ホタテ、アサリといった2枚貝類は下水道処理からいけば二次処理に当たります。さらにノリ、ワカメ、コンブといったものは今、宮城はノリは非常に古い歴史を持ってますし、ワカメやコンブは、特にワカメは日本でナンバーワンの

生産を上げていると、岩手県と競っていますけれども。そういったものは最終的に富栄養化した海水をきれいにしてくれる。ということで、これらを我々の手でつくり上げて、それを沿岸から取り去るということはどういう意味かという、我々がたくさん食べていくということです。たくさん食べれば食べるほど浜は豊かになるし、また沿岸も保全されていく。実は沿岸汚染の最大の原因は我々市民の生活雑排水であり、2番目は畜産廃棄物です。それらを実は松島湾の現在の環境は、私の計算では恐らく海草によって維持されている。アサリやカキやホタテの養殖と海草の養殖とそれから海中林によって維持されているといっても過言ではないし、現実にチッソやリンの50%は海草によって回収されているとすれば、食べれば食べるほどよくなる。しかも海草に限って話をさせていただくと、人間が健康で生活するために米を食べる。日本食はアメリカでは哲学者の食事として推奨されています。そういう点からいけばもっともっと、米とシーフードを食べていただくということが必要でありますし、食べれば食べるほど海にかかった汚染負荷が回収されてくるということです。

そういう意味からこの食材王国みやぎというのは、同時に環境を保全する産業であるという認識をぜひ私は皆さんに訴えたい。そういう意味からいって1日3グラムの海草を食べるということはほんの少しですけれども、毎日、日本人1億2,000万人が1日3グラムずつ海草さえ食べれば現在の生産量からいけば乾燥重量で10万トンも不足しているんです。ですから、日本人の健康を守り、それから沿岸を守り、さらに環境を守る。沿岸の人たちを守り環境を守るということは、まさに我々のこの審議会を中心にした役割にもなっているのではないかと思いますし、私はその立場からこの水産林業部会に参加したいと思っております。

そのほか、中央集権から地方分権へという提案があり、私も全く賛成でありまして、実は私もついこの間まで国家公務員やっていたんですけれども、今この宮城県にもう20年以上住んでいまして、私のふるさとですけれども、この地方分権の実をあらしめるためには政策はやはり科学に則るべきではないか。とすればこの宮城県の試験研究機関を今後とも強化していき、世界に通用する研究者をこの宮城県の試験研究機関の中で育てていくということが重要ではないかと思います。それがこの審議会の中で追求されていくもう一つの内容ではないかと思います。どうもありがとうございました。

○四ツ柳会長 ありがとうございました。多様なご意見がございましたけれども、とにかく宮城県産の海産物をよく食べることが、結果的にこの松島湾の健全性と我々の健康を守るというご意見でした。

それでは、今お魚の関係ありましたが、築地魚市場からいらっしゃっております川村さん。

○川村委員 川村でございます。

皆さんからいろいろな角度からのお話がありましたが、ただいまの話の中にもありましたとおり、宮城県産のカキがこれは先ほど、早坂委員からもありましたが、海と山ということは非常に密接な関係がある。これはきれいな海にするにはまず山に木がなくてはいけない。そういう観点から唐桑町の畠山さんという方がカキを養殖されているわけなんです、かなり前から全国、世界にこのお話をして回っていることは皆さんもご承知だと思います。

ところで、そういった話は今日は出るかなと思ったら、やはり徐々に出てまいりました。その辺を忘れてはならない。環境保全ももちろんですが、食の中にもやはり安心な食材ということも先ほども出ましたが、そのような指導を行政としてどのようにとらえているのかなど。個人的には企業別の努力はもちろんされてはいると思うんですが、安心だよ、安全だよといつてもどこがどのように安心で安全なのかという点をまず訴えるべきではないかと思います。

私は今朝ほど新幹線で参ったわけなんです、トレインショップの中で宮城のお米ということが書いてありました。そこには宮城はひとめぼれと、そして岩手もひとめぼれがあるんです。私はひとめぼれよりもササニシキを想像したんですが、それが載っていない。どういうことかなど疑問も感じたわけなんです。まずそういうことから言いまして、宮城の食というのは何をどのように訴えたいのか。訴えるものが的を得ていないんじゃないのかなという気もするわけです。もちろんそういうことについてはこれから十分審議して、PRすべきじゃないかなと考えています。以上です。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

山の木と海の魚の話は大変有名です。私は今国際的に通用するエンジニアの評価機関をつくるのに携わっているんですが、この間、林学会の会長さんが尋ねてまいりまして、何とか林学も工学もひとつエンジニアの中に入れてくれという話があったんですが、大変複雑な仕組みがあるようですね。必ずしも木があることが大事だけではないようです。それから先ほどほかの委員の方から山の林の話も出てまいりました。自然を考えて環境を考える場合には特に重要な案件だと思います。

それでは、もう一方、時間が押しておりますので東京からおいでの方のJTBの永田さんいかがでしょうか。

○永田委員 JT B情報システムの永田と申します。

この4月まで実はJT Bの東北営業本部というところにおりまして、仙台、宮城の地で3年間県の方を初め大変多くの方にお世話になりました。ありがとうございました。今はJT BグループのIT部門、コンピューター部門が全部分社化されましたので、そちらの方におりますので、今回県が取り組もうとなさっている1と4ぐらいは私に関係あると思います。こんなことを改めて申し上げるまでもないんですけども、観光の振興ということは結果として、これは食なり農業の振興に非常に大きくつながりますし、また食のブラッシュアップというのは当然観光の振興の大きな原動力の一つになるわけでありまして、現実の現場、観光の現場がそういうことを十分に意識されて、今動いているかという、先ほど熊谷さんの方からもご指摘がありましたように必ずしもそうではないという現実があります。ですから、この結びつきをきちんと押さえていろいろな運動を5年、10年積み重ねていくことによって宮城が誇る食等々の活性化につながっていくものと思いますが、それに当たっての幾つかの思いつきみたいものはまた改めて申し上げることにして、今日は二つだけ申し上げておきたいと思います。

一つは先ほど浅野知事から冒頭ございましたように、満遍なく全部やるということではなくて、とにかく突出したものを作っていくということは行政としても非常に新しい構えではないかというふうに思います。どうしてもあれもこれも満遍なくやりたくなるものなんですが、あるいは自治体というのはやらざるを得ないお立場もあるわけでありまして、まず突出した何か、超A級のモデルをつくって、そこへ皆が押し寄せていくというような流れを作らないとなかなか物事がスピーディーに進まないというのは民間の事業なんかを見ているときの一つの現象でありますので、それをぜひ進めていただければと思います。

もう一つは、私は3年間東北にいて思いますのは、東北の方一般にそうなんですけれども、無口謙虚といいますか、余りアピールがお得意じゃないところがありまして、いろいろな材料はお持ちなんだけれども、これは別に食材に限らず観光の素材も全部そうなんですけれども、いろいろな材料を豊富にお持ちなんですけれども、それを超A級にする技術と合わせてそれを積極的に宣伝するということが大事で、さっき只野委員さんもおっしゃいましたけれども、いろいろな方法でのアピールを強める必要があります。特に4番目のIT王国として宮城県が目指すということからいえば、これからのブロードバンド時代を迎えて、やっぱり光ファイバーを初めとする基盤整備をまずやってしまうということが私は大事ではないかと思います。こういう基盤整備をしっかりとやっていないと物事がうわつく危険性もありますので、いろいろなアピ

ール方法の中でこれからのIT時代にふさわしいインフラ整備というものが行政として一体どういうものが必要なのかということについて十分お互い検討していただければありがたいと思います。以上でございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

まだまだご意見いただきたいんですが、もうほぼ時間も来てまいりましたので、残りはアンケート用紙の方でご意見をお寄せいただくことをお願い申し上げたいと思います。

最後に私自身から短いコメントを申し上げたいんですが、それは、先ほど浅野知事さんもおっしゃっていた関係もありますが、決して地元産品のPRや売り込みだけではなしにというキーの中にもう一つ入ってくるのは、地元の知、もしくは知恵でしょうか。知恵をうまく活用する、例えて申しますと、現在の世界最大の食品メーカーがどこであるかはご存じでいらっしゃるでしょうか。ネスカフェをつくっているネスル本社であります。スイスの農村にありますレーベというレマン湖の岸辺の小さな町ですが、そこに巨大な本社があります。ご存じのとおりコーヒーですから原産地は南米グアテマラで、自分のところには資源はない。それからスイスも人口はたった710万人しかいませんから人手もない。もちろん土地もない、それが世界最大の産業を作ってしまった。これはまさに知恵だけだと。入れたコーヒーを一回粉に戻す、その知恵だけで世界最大のマーケットを作った。

ですから、考え方として多様な食材をむしろ宮城県は持ちすぎるくらい宝を持っていると思うんです。その生かし方という問題とともに一回そこから離れて、どうやって知恵を出せばいいか。何もないスイスがあれだけのことをやったんだということも頭に入れて、頭脳産業といましようか、特にITなんかはそうですが、ソフトだけが頭脳産業の対象ではない。物づくりに関しても知恵を出していくということは極めて大事だと思いますので、ぜひ何もないスイスがあれだけのことをやったんだということも視野に入れながら今後議論をいただければと思います。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございます。

(2) その他

○四ツ柳会長 それでは、その他の方で事務局の方から一言お話をいただきたいと思います。

○事務局 それでは、短いお時間でしたが、大変熱心なご議論をちょうだいしましてありがとう

ございました。本日はご発言いただけなかった委員さんも大勢様いらっしゃいましたので、本日お渡しいたしました資料の一番後ろのページにご意見を送っていただけるようなペーパーもお配り申し上げておりますので、欄外に記載してございますEメールあるいはFAX等でご意見をちょうだいいただければと存じます。

それから、資料の5に今年度内のこの審議会のスケジュールの素案を配付申し上げておりましたが、先ほど農業部会の工藤部会長さんからの提案等もございましたので、今後この素案もとに会長、副会長さらに工藤先生と具体の日程等を調整させていただきまして、進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

それでは、まだまだ話は尽きませんが、特に何か委員の方からご発言を要することがございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。ありがとうございました。

6. 閉会

○司会 以上をもちまして、第1回宮城県産業振興審議会を終了させていただきます。

大変ありがとうございました。